

(様式第1号)

会議録 会議要旨

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 令和5年第2回芦屋市景観アドバイザー会議 |
| 日時 | 令和5年6月19日(月) 午後1時00分～午後3時00分 |
| 場所 | 芦屋市役所 東館3階 中会議室 |
| 出席者 | 委員 岡 絵理子、小池 志保子、佐久間 康富 欠席委員 武田 重昭、西野 雄一郎 届出者 申請者等 事務局 谷崎課長、岡本係長、福井主査、村上係員 |
| 事務局 | まちづくり課 |
| 会議の公開 | <input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。 |
| 傍聴者数 | 0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。) |

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

ア 共同住宅 (茶屋之町25番7、25番8、25番9)

(2) その他

3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 共同住宅 (茶屋之町25番7、25番8、25番9)

令和5年6月9日付で届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 建築物については、配置の工夫を行うとともに単調なデザインとならないよう分節や適切な素材及び色彩の選択等を行うことにより、ボリューム感を軽減させるよう配慮すること。また、室外機等の見え方にも配慮したデザインとすること。
- * 植栽計画については、落葉樹と常緑樹の適切な組合せ等樹種の選択を工夫し、1年を通じて、通りにおける潤いを感じられるような計画とすること。また、接道面を緑で彩る意識を大切にし、緑豊かな通り外観を演出できるよう建築物や駐車場等の配置を工夫すること。
- * 塀等工作物については、建築物の意匠及び周辺の景観との調和を大切にするとともに、配置の工夫、素材の選択、植栽との組合せ等により圧迫感の軽減に配慮した計画とすること。

- * 建築物に付属するゴミ置き場、設備等は通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし、植栽等による修景に努めること。また、建築物の意匠だけでなく、沿道空間の修景についても敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから、車路等路面材の選択においても工夫を凝らす等、建築物と一体的にデザインし、潤いある通り景観の形成に寄与するような計画とすること。